

横尾議員 発議第6号、老朽化したゴミ焼却施設問題の早期解決を求める決議（案）について、平山議員、喜田議員、堀内議員の賛同を得て提出させていただきます。趣旨説明については、本文を朗読して説明に代えさせていただきます。老朽化したゴミ焼却施設問題の早期解決を求める意見書（案）。現在稼働しているゴミ焼却施設の耐用年数については、通常は30年毎に改築とされる施設であり、この件に関して、町議会定例会でも各議員が質問していたが、いまだにこの問題が進展していない。築後40年以上経過している現施設は、いつ故障してもおかしくない状況であり、トラブル等での停止や、処理が困難となれば、徳島市内の廃棄物処理業者に頼らなければならなくなる。しかし、その処理施設が容量オーバーになれば、他県の業者に依頼することになる。その場合、自治体との合意が必要となり、あくまで緊急避難的な措置として永続することにはならない。と説明を受けている。ごみ焼却施設には毎年、老朽化等の要因で修繕費用等の予算計上をしているうえ、このような事態になれば、さらなる予算措置が必要になり財政悪化に陥ることになる。令和元年に統一地方選挙が牟岐町でも行われ、枅富新町長と議会も新体制となり、改めて、この問題について、海部郡衛生処理事務組合より意見を求められ、議員間で審議を重ねた結果、現地改築案を含め賛成多数であった。なお、処理方法にあたっては、健康被害がなく環境に配慮した施設になるように求める意見もあった。また、美波町議会、海陽町議会より「海部美化センターの改築に係る要望書」が議長宛てに提出され、両議会でも幾度となく新たな候補地の検討もされたことが伺え、海部郡衛生処理事務組合には、海部郡全体に係る喫緊の問題であることから、建設地に拘らず早期解決を求めるものである。以上、決議する。令和2年12月11日、徳島県海部郡牟岐町議会。ご審議をよろしく願います。